

今月の焦点

海外経済金融

金融機関の不良資産買取をめぐる欧州の動向

荒木 謙一

不良資産買取をめぐる欧米の動向

世界的な金融危機に直面した欧米各国の対応策として、金融機関が保有する不良資産を切り離して別途管理する仕組み(いわゆるバッドバンク)を構築する動きが見られる。国際通貨基金(IMF)は09年4月に発表した国際金融安定報告書の中で、問題資産への体系的な対処について、主にバッドバンクと政府保証という2つの手法が採用されていることを述べ、「各国の銀行システムによってその直面する問題およびその保有する問題資産の程度が異なることから、国によって様々な措置がとられてきた。最も重要なのは、適切なアプローチを選択し、

そのための十分な資金を確保した上で、明確な方法で実行に移すことである」と指摘している。

米国では財務省が09年3月に公共・民間投資プログラム(PPIP)による不良資産買取り策を発表したが、当初4月からとされていた実施は遅れている。PPIPについては発表当初から問題点を指摘する意見も多く見られたが、とりわけ不良債権の買取価格をどのように設定するかが重要な論点とみられる。

欧州でも、08年10月にスイスの中央銀行が最大手銀行UBSの不良資産を買取る支援策を発表したのに続き、アイルランドとドイツの政府がバッドバンク設立を発表している。

第1表 各国が設立したバッドバンクの概要比較(設立予定を含む)

国名	スイス	アイルランド	ドイツ
バッドバンクの名称・タイプなど	スイス国立銀行(SNB) スタブファンド	ナショナル・アセットマネジメント・エージェンシー(NAMA)	分散型バッドバンクモデル
買取対象金融機関	UBS	政府が認めた複数の金融機関(当初6行)	商業銀行
バッドバンクの設立形態	UBSを単一の買取対象として設立	政府が単一の買取機関として設立	銀行が個別かつ任意に設立
買取対象資産	流動性を失ったUBSの資産(最大600億ドル)	国内外の不動産・住宅ローン及び大口の不動産担保証券(最大900億ユーロ)	流動性を失った証券化商品など(2000億ユーロ相当まで)
買取価額	特定日現在の簿価と専門家による評価額のうち低いほうを採用	欧州委員会のガイダンスに沿った査定に基づき適正に減価された価額	簿価の90%(ただし買取り価額と理論価額の差異を銀行が分割払い補償)
資金調達	SNBの融資(最大540億ドル)及びUBSの出資(60億ドル)	アイルランド国債およびNAMAが発行する政府保証債	バッドバンクが発行する債券(政府の金融市場安定化基金が支払いを保証)

【出所】スイス国立銀行、アイルランド財務省、ドイツ財務省のホームページの09年5月20日現在の情報を元に作成。

なおドイツ財務省のドイツ語による情報はオンライン翻訳・辞書により英訳のうえ参照した。

アイルランドは近年、金融立国モデルによる高成長を享受し「ケルティック・タイガー」との異名をとったが、欧州他国に先駆けて住宅バブルが崩壊した後は、金融機関の経営悪化が深刻化した。アイルランド政府は09年4月に、国内銀行を対象とした不良資産の受け皿機関設立を発表した。

ドイツでは個々の国内金融機関が独自にバッドバンクを設立する案を検討していると09年1月に報じられた。こうした銀行側の動きに対してメルケル首相が、納税者の負担増大につながる大規模バッドバンクの創設に反対する姿勢を示したため、ドイツでは当初、政府主導ではなく個別銀行の取り組みとしてバッドバンク構想が検討されることとなった。金融危機による金融システムの傷み方が大きいと見られるドイツでは、連邦政府がヒポ・リアルエステートの国有化問題の解決を優先していたと見られ、また州政府による州立銀行の救済も相次いでいたため、バッドバンクの設立が更なる納税者の負担を招くことについて、連立政権内部でも反対意見が大きかったようである。

バッドバンクとは何か

「バッドバンク」という言葉は、「不良資産の受け皿機構」「不良資産買取機構」などとほぼ同義的に報道記事等で日常的に用いられているが、その定義は必ずしも明確ではない。

Elliott(2009)によれば、「バッドバンク／グッドバンク」という対語が広く用いられるようになったのは、1988年の米メロン銀行の事業再編時からとのことである。しかしながら今日では、米国貯蓄金融機関(S&L)危機の最中の1989年に設立された整理信託公社(RTC)が、金融危機への対応策として設立されたバッドバンクの事例としてよく引用される。

また欧州では、北欧危機時の1992年に設立されたスウェーデンのセキュラムが成功的事例と考えられている。これは同国政府により自力再建困難と判断され国有化されたノルド銀行が、

自行の不良債権処理のために設立したバッドバンクである。このようにバッドバンクと言っても、多数の金融機関の資産を買取るものから個別銀行の事業再編のためのものまで、その形態は多岐に分かれている。

多様な形態-最適解を求めて-

バッドバンクの形態の多様性に着目して比較をおこなうことは、各國の抱える問題を理解するための一助になると考えられる。

リスク移転の程度という観点から比較した場合、スイス国立銀行によるノンリコース(非遡及型)ローンで大半の原資を調達しているスイスのバッドバンクは、不良資産の移管後に生じる可能性があるUBSの損失を一定の上限額までに限定する仕組みであり、中央銀行による民間銀行支援としての性格が強い。一方でドイツのバッドバンク計画は銀行株主の責任が強調されており、銀行は不良資産の移管後に発生する損失に対して一定の補償義務を負う。

また買取対象資産の比較では、スイスやドイツが原債権の種類を明確にしていないのに対し、アイルランドが不動産関連のローン等に限定している点も注目される。これは同国の経済における金融業と建設業の重要性に鑑みた措置であると考えられ、主に金融システムの側面に力点を置いたドイツの措置とはかなり異なる。近年ドイツでは住宅バブルが発生しておらず、同国のバッドバンクには銀行業以外の特定産業を支援する意味合いはほとんど見受けられない。

このように各国のバッドバンク計画は、金融システムの違いや政治経済事情を反映した多様な仕組みとなっているが、その多くは何らかの形で納税者の負担を伴うものであるため、移管後の資産運用にかかる透明性確保が課題である。

<参考文献> (09.05.26)

- Douglas J. Elliott (2009), "Bad Bank", "Nationalization", "Guaranteeing Toxic Assets": Choosing among the options, The Brookings Institution
- 内閣府『世界経済の潮流』、2003年4月